



1. ご家族の特定健診、保健指導の受診のお願い

40歳以上を対象に法律(高齢者の医療確保に関する法律)により実施しております、特定健康診査(特定健診)の受診をお願いします。

特に被扶養者(ご家族)の方の受診率が低く、未達状態が続いている状態で、平成30年度からの第Ⅲ期の国の目標は更にアップし、未達ペナルティ(拠出金の増加)も大幅に引き上げられています。目標達成がますます難しくなり、健保の財政負担も増加することになります。

対象となっています40歳以上のご家族の方が、年度内に受診していただくようご協力をお願いします。併せて、対象者に保健指導のご案内を実施していますので積極的に受診をお願いします。

特定健診の受診は下記のいずれかの方法で年1回行なうことが出来ます。

受診券による	・年度内受診可能で、5月に被保険者経由で対象者に配布済みです。 ・更に、未受診の方には受診勧奨のご連絡を10月頃に予定しています。	・自己負担なし ・受診者に粗品進呈
人間ドックによる	・年度内受診可能です。個別に申し込めます。 ・契約診療機関: 1割自己負担 ・契約外診療機関: 上限3万円を限度に 1割自己負担	
巡回健診による	・申込締切りは9月末です。但し以後も委託先に問合せ頂く事で受診可能です。 ・案内は5月に配布済みです。 ・10月頃に未受診の方への受診要請を予定しています。	・1割自己負担 ・委託先: 京都工場保健会

保健指導は下記の方法で実施しています。

特定保健指導	・対象者に随時ご案内をします。 ・初回面談(対面又はズーム)後、3か月～6か月の保健指導(電話又メール)による指導を行います。	・自己負担無し ・委託先: SOMPOヘルスサポート 京都工場保健会、他
--------	--	---

2. 訪問健康指導の実施について

訪問健康指導を被扶養者向け保健事業として平成25年下期より開始しており、本年も10月より実施いたします。

日常の健康管理による健康寿命(元気に長生き)を延ばし、また、医療費の適性化の一助を目指して、主に高齢のご家族(被扶養者)を対象に実施します。

委託先保健師(SOMPOヘルスサポート)がご家族のところに直接出向き、面談により健康相談や指導を行ないます。**また、直接面談をしない電話のみの対応も可能になっています。**

対象となった被扶養者(家族)の方に案内書を事前にお送りしますので、現在通院、治療を受けている方も含めて、極力指導を受けていただくようお願いします。

・指導の内容	・生活習慣の振り返り ・服薬や定期健診など受診管理のアドバイス ・転倒骨折、感染、閉じ込めり予防の提案 ・将来の介護不安の解消、等
・費用は無料です(全額、健康保険組合負担)	
・頻度は年1～2回程度。	

3. 令和4年度 決算のお知らせ

☆保険料の45%が高齢者医療等の財政支援に拠出

去る8月8日、第160回組合会が開催され、令和4年度決算が慎重に審議され、原案通り可決・承認されました。

<健康保険>

・令和4年度決算のポイント

例年通り高齢者医療制度による納付金が大きな負担となっています。令和4年度決算では令和3年度と同様に高位で推移しており、納付金額は389百万円となっています。

・収入

保険料収入については、保険料算出の基礎となる平均標準報酬月額・総標準賞与額ともに前年より増額となり、対前年比29百万円増加の870百万円となりました。

・支出

皆さんの医療費に対する給付や各種手当金による保険給付費は、対前年比73百万円増の473百万円となりました。

また、平成23年度から当健保の前期高齢者(65歳～74歳)の医療費が大幅に増加し、それにリンクした前期高齢者納付金が年々増加基調にあります。後期高齢者支援金も合わせると納付金合計は389百万円で、皆さまに収めていただいた保険料の45%を占めています。

令和4年度の保健事業は特定健診や人間ドックなどを実施して33百万円の支出を行ないました。

今後も、皆さんの疾病予防、健康増進、健康寿命の延伸のための様々な保健事業に取り組んでまいります。引き続きご理解・ご協力の程よろしく願いいたします。

		決算額			決算額	(百万円)
収入			支出			収支差
経常収入	健康保険収入	870	経常支出	事務費	49	
	保険料	870		保険給付費	473	
	国庫負担金収入	0		法定給付費	471	
	国庫補助金収入	0		付加給付費	2	
	利子収入、他	1		納付金	389	
				前期高齢者納付金	188	
				後期高齢者支援金	201	
				退職者給付拠出金等	0	
				保健事業費	33	
				連合会費、他	0	
	計	871		計	944	-73
経常外収入	調整保険料収入	12	経常外支出	財政調整事業拠出金	12	
	別途積立金繰入	130				
	支援金等負担助成	0				
	財政調整事業交付金他	38				
	計	180		計	12	168
合計		1,051	合計		956	95

注) 前期高齢者納付金は、当健保の前期高齢者(65歳～74歳)の医療費と人数に見合って支払う制度(当健保は前期高齢者医療費の約4倍を支払う)で、更に過去の概算で支払った精算分も加えます。

<介護保険>

介護サービスの財源として健保組合が拠出する介護納付金は、総報酬制度導入で負担が更に増加しており、令和4年度から介護保険料を15.2/1000から18.0/1000に改訂しました。

		決算額			決算額	(百万円)
収入			支出			収支差
	介護保険収入	98		介護納付金	93	
	繰越金、他	11				
	計	109		計	93	16

・被保険者1人当り額
(被保険者数 1,544人)

収入

(千円/人)

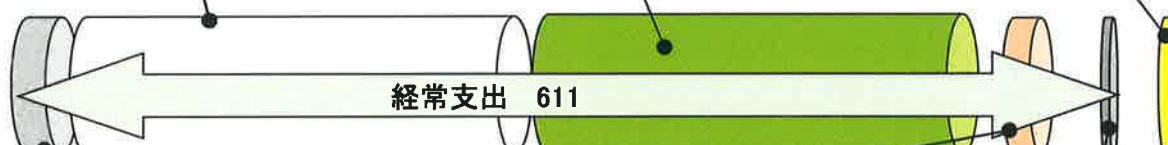
健康保険料収入 563	利子、繰入等 1	経常外収入 117
・保険料 563 被保険者の皆さんの給料や賞与から 収めていただいた保険料などです。 (会社 315、被保険者 248)	健保組合が保有する準備金や積立金 から生じた利子収入及び繰入などです。	・調整保険料収入 8 ・別途積立金繰入 84 ・支援金等負担助成 0 ・財政調整事業交付 25



収入総額	681	収支差引額	62
経常収入	564	経常収支では	-47
		実質差引	-22
		(別途積立金繰入 84)	
支出総額	619		
経常支出	611		

支出

保険給付費 306	納付金 252	経常外支出 8
皆さんが受けた医療に対する給付や 各種手当金です。	・前期高齢者納付金 122 ・後期高齢者支援金 130 ・退職者給付拠出金他 0 高齢者医療への財政支援として健保 組合が国に拠出した額です。	・財政調整事業拠出金 8



事務費 31	保健事業費 21	連合会費等 1
健保組合を運営するための費用です。	特定健診や人間ドック、主婦健診 など各種事業の実施にかかった 費用です。	1

・拠出金の推移 (百万円)

	R元年度		R02年度		R03年度		R04年度		R05年度予算	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
保険料	863		876		840		870		846	
医療給付	394	46	386	44	401	48	473	54	500	59
前期高齢者医療費(内数)	44	5	40	5	55	7	49	6	57	7
拠出金										
前期高齢者納付金	192	22	123	14	187	22	188	23	142	17
後期高齢者支援金	190	22	194	22	201	24	201	24	217	26
退職者給付金、他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	382	44	317	36	388	46	389	45	359	42

%: 保険料に対する比率

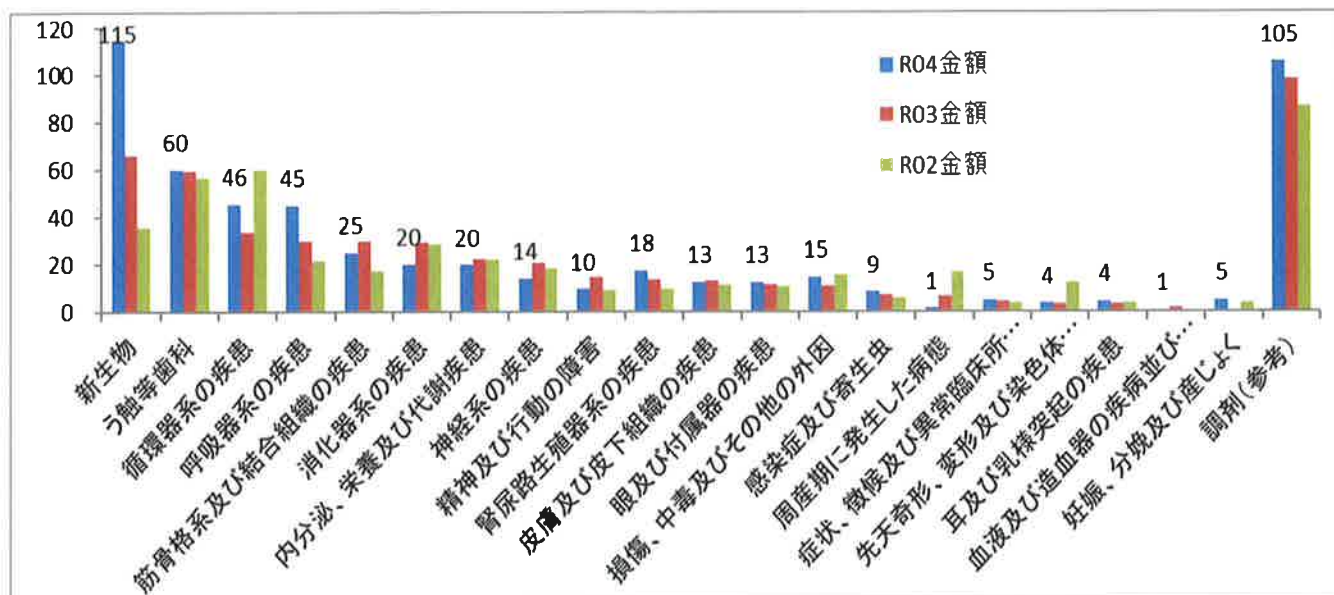
当健保は、高齢者医療に対する拠出金の高負担に対応して保険料を順次アップしてきました。

前期高齢者納付金は、当健保の前期高齢者(65歳以上)の医療費実績の約4倍を納付金として国に支払っております。国はその徴収した金を各市町村国保の赤字補填に交付金として使用しています。

また、75歳以上の高齢者(後期)の医療費の約4割を後期高齢者支援金として、現役世代(健保)が負担しています。

4. 令和4年度の疾病状況

(加入者全員の疾病別医療費 金額：数値は令和4年度 百万円)



令和4年度の疾病実績の内、調剤を除いて金額が多い順に、新生物(ガン)、歯科、循環器系、呼吸器系の順番で併せて266百万円で全体の47%となっています。

これらの疾病は生活習慣病関連として、日常生活の見直しである程度予防軽減することが可能な疾病です。

生活習慣病の中でも、糖尿病は自覚症状が無くても、確実に進行します。そして、3大合併症と言われる「糖尿病神経障害」や「糖尿病網膜剥離」「糖尿病腎症」が待ち受けています。最悪の場合、足の切断、失明、人工透析が必要になるなど糖尿病の恐ろしさはこれらの合併症にあります。

血糖値が高めの方(ヘモグロビンA1cの値が5.6%以上)は、日常生活の見直し(食べ過ぎ、飲みすぎ、運動不足、肥満、ストレス、喫煙)を行い改善に勤め、治療範囲に入っている方(ヘモグロビンA1cの値が6.5%以上)は、速やかに医療機関での治療を行いましょう。

保健事業の人間ドックや各種健診などを利用していただき、早期発見・早期治療。特に被扶養者(ご家族)の方は最低2年に1回は婦人科健診を受診しましょう！また、ウォーキング等で日頃の生活習慣の見直しも含め服薬や保健指導等で重症化の予防もしっかりと行いましょう！

5. 家庭常備薬等斡旋のご案内

当健保では、疾病予防の一助となるよう常備薬に加え、健康食品等を医薬品販売業者【白石薬品(株)】の協力のもと年に2回特別価格にて斡旋しております。今回は**秋の申し込みを9月中旬～10月初旬**にかけて行う予定です。申し込み用紙につきましては、例年通り各事業所総務を通じて各職場に配布をいたします。是非ご家庭に医薬品等を常備していただき、日常の健康管理や応急時の備えをお願いいたします。

6. 保健事業「人間ドック健診機関」について

合同製鐵健康保険組合ホームページの「人間ドック契約健診機関」一覧表を更新しました(2023.9.1更新) 2023年9月現在において、大阪地区で1機関増(2024春開業予定・レディース専門)、兵庫地区で1機関減 1機関増(2023.10月末開業・予約受付中)となりました。契約していない健診機関でも人間ドック受診できるので(当日の支払金額が変わる)詳しくは、合同製鐵健康保険組合ホームページの保健事業→日帰りドック→健診費用でご確認をお願いいたします。